

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアは、去る2月24日に国際社会の度重なる警告を無視してウクライナへの軍事侵攻を開始し、民間人を含め多数の犠牲者が出ている。

武力によるロシアの攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、世界の安全保障と国際秩序を脅かし、かつ明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し強く抗議の意を表するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から全ての軍隊を完全かつ無条件で撤退させること及び国際法に基づく誠意を持った平和的な対応を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月3日

みやま市議会